

令和6年度 千歳市市民評価会議議事録

会議名	市民評価会議（第4回）		
日時	令和6年7月1日（月）14:00～17:00	場所	市役所本庁舎2階庁議室
出席者	市民評価委員 6名、アドバイザー 1名、説明者 5名、事務局 3名		

評価対象 施策	(1) 学びを支える環境づくりの推進 (2) 学びで育むまちづくり活動の充実 (3) 森林の整備と保全
会議概要	3施策について、施策評価表に基づき事業担当課が説明を行った後、評価委員が事業担当課にヒアリングを実施し、評価及び評価結果に対する議論を行った。

ヒアリング・評価内容

<p>(1) 学びを支える環境づくりの推進</p> <p>① ヒアリング</p> <p>【委員A】 市民活動の多様化と千歳市民活動交流センターについて、新型コロナウイルス感染症拡大以降、市民活動のあり方、活動手法に変化があると思われる。近年インターネットに接続されたスマートデバイスを活用した市民活動が活発になっているが、センターの対応状況について伺いたい。</p> <p>【説明者】 千歳市民活動交流センター「ミナクール」においては、インターネットが整備されており、まだ新型コロナウイルス感染症が拡大する以前から、いわゆるスマートデバイスと言われるPC等の機器を活用し、オンラインを活用した打合せや会議なども行われている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が令和2年初頭より急拡大し、対面による人との交流がなかなか出来ない状況下では、そういったオンラインによる市民活動の手法も多くなったが、昨年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した現在では、コロナ禍前のように、対面による市民活動が戻ってきているため、今後の動向に注視していきたいと思っている。</p> <p>【委員A】 地域の交流拠点まちライブラリー@ちとせとの連携とすみ分けについて、市民活動交流センターと重複した機能を有している、まちライブラリー@ちとせが近隣に設置されているが、連携やすみ分けといった観点から運営方針について伺いたい。</p> <p>【説明者】 まず、まちライブラリー@ちとせについては、施設にメインとなる本棚を置き、本を介して人々が出会い交流するコミュニティ型のライブラリーで、大阪を中心に全国800カ所以上あり、それぞれの施設に本棚を設置し、市民等への本の貸出や読書会、勉強会などが行われており、特に10代～30代前半の方の利用者が多いのが特徴である。</p> <p>一方、千歳市民活動交流センター「ミナクール」については、文化、芸術などの市民活動団体、サークル、個人などの利用者が多く、60代以上の高齢の方の利用者が多いという特徴がある。</p> <p>また、ポスターやチラシの作成など、市民団体がPR用の資料作成が行える機器が充実しているなど、「ミナクール」と「まちライブラリー」では、それぞれ独自の特徴があるため、市民にとって、どちらも利便性の高い施設であると考えている。</p> <p>連携については、まちライブラリーとミナクールの職員の中には、共通した「まちづくり活動」に参加している職員もおり、両施設では、学生が自習の場と利用しているという共通点もあるこ</p>

とから、蔵書に関することや、サークル活動に関することなどの相談があった場合には、相互連携が出来るように考えていることから、今後も両施設の運営に期待ができるものと思われる。

【委員A】

ミナクルの利用状況に関するグラフがあったが、途中からまちライブラリーの設置が行われている。両施設の利用者の相関関係を把握しているか。

【説明者】

把握していない。

【委員B】

指標4の「生涯学習活動を支える人材の育成及び活動状況」について、講師やボランティア登録人数が目標値を大幅に上回っているが、どの分野の人数が目標以上に増加したかなど内訳なども含めお教えいただきたい。

また、これら人材の実際の活用状況について教えていただきたい。

【説明者】

講師やボランティア登録者数が大幅に増えていることについて、令和5年度実績値は623人となっている。

内訳としては、ひとまちづくりリーダー育成事業10人、千歳学出前講座講師登録者（市役所編を除く）で104人、地域学校協働活動ボランティア等登録者で479人、社会教育事業ボランティア登録者で30人となっており、特に小中学校の学習支援に係るボランティアは、水泳学習やスケート靴の紐縛りなどの補助があり、在学しているお子さんの保護者が登録者となることも多いことから、年によっては100～200人規模で増減することもある。

いずれの事業についても「広報ちとせ」や小中学校などで公募し、応募いただいた方に、得意分野などのスキルを活かして活動していただいている。

人材の実際の活用状況については、令和5年度実績で出前講座（市役所編を除く）の講師登録者101人で、実施講座回数は79回である。

また、地域学校協働活動ボランティアの延べ活動人数は、水泳357人、スキー23人、スケート395人の合計775人となっている。その他、書写、陶芸、家庭科など延べ688人の活動がある。

これらのボランティアは広報ちとせでの周知や学校での公募などが登録につながる要因になっている。

目標数値は人数が多いほうが良いので、引き続き多くの方に参加してもらえるようにしていきたい。

【委員B】

目標達成状況が予定よりも大きく上回っているが、目標設定を変える考えはあるか。

【説明者】

都度見直しを検討していく。

【委員C】

プロモーション事業の終わりの期間は定まっているか。

【説明者】

3年毎の更新がある事業であり、本年度に令和7年度から9年度までの更新を行う予定である。

【委員C】

事業者の選定について、プロポーザル方式か。

【説明者】

そのとおりである。

【委員C】

事業者の提案内容が市の方針と違った場合、それでもその事業者にお願いするのか、それとも事業者に対し市の方針に合わせるように言うものか。

【説明者】

複数の事業者から一番市の方針に合った事業者を選定する。

【委員C】

市のホームページでミナクルの利用について、コロナの影響のためか、「最小限の人数でお願いします。利用時間は概ね4時間」と記載があったが、今もその取扱いなのか。

【説明者】

現在制限はない。ホームページが更新されていないと思われる。

【委員D】

地域交流拠点まちライブラリーの運営方針について、ミナクルと情報交換しているとされていたが、市としてまちライブラリーとのかかわりはあるか。

【説明者】

ミナクルはプロポーザル事業の事業者であり、まちライブラリーは市の委託業者としての関わりを持っている。

【委員D】

4番目の指標の令和4年実績は765名と多かった。令和5年度実績と比べると100名以上下回っている。人材育成という観点ではどう見ているのか

【説明者】

ボランティア交流会など様々なイベントを行うほか、保護者や学校を介してボランティア協力者を得ているが、この数字に関しては流動的なこともあると感じている。

【委員E】

指標の推移と目標達成見込みの2番は66%、3番目は67%の達成率だが、令和12年度目標達成見込みは“◎”としているのはなぜか。令和12年度には達成が見込めているのか。

【説明者】

令和元年度を現状値としており、それ以降はコロナ禍の影響が生じている状況である。コロナの影響が下がっている現在の状況を踏まえると、令和12年度には達成できると見込んでいる。

【委員E】

ミナクルのパソコンについては私的な活動では使えないと聞いたが、実際はどうか。私的な学習でパソコンを使いたい人への支援はないのか。

【説明者】

ミナクルはネットカフェ的な使用はできないものであり、私的な利用はできない。このため、パソコンを使った個人的な学習について支援は行っていないが、今後検討していく。

【委員F】

事中評価の時期は何月くらいか。

【事務局】

事中評価は8月頃に行っている。

【委員F】

指標の推移と目標達成見込みの4番目以外は事後の実績値の方が事中評価より下回っているのは、見込みが誤っていたということか。

【説明者】

1番目はセミナーや出前講座の実施回数など市民からの申し込みにより回数に流動性があり、事中評価を実施した際の見込みと異なった。2番目の情報提供についても市民活動センターのポスターの掲示依頼であり、コロナ禍でイベントの中止などの影響を受けた。現在は回復傾向にある。本指標は流動的なところがある。

【委員F】

今の話だと他力本願的な指標である。担当課の努力が報われる指標とするべきではないか。ちなみに利用者数を増やすための取組みはあるのか。

【説明者】

市民活動交流センターの年間利用者数はミナクルサロンなどのイベントを実施している。

【委員F】

3つ目の指標「生涯学習を通じた市民活動の充実度」について、事中評価では10,534人としていたが、事後評価では7,178人であった。この原因はイベントの回数が少なかったからか、それとも1回あたりの参加者が少なかったからか。

【説明者】

令和5年度については、まだコロナ禍であったので、回数を少し制限した。令和6年度は参加人数も多くなっているため令和6年度においては数値が変わってくると思う。

【委員D】

ひと・まちづくりリーダーについて、去年から私自身もやっているが、どのようになったら修了するのかわかりにくかった。昨年度はどのくらいの市民が参加しているのか。

【説明者】

講座には総勢140名が参加しており、応援隊として登録したのは10名である。一定の成果が出ていると思っている。委員会の委員は市が委嘱している方15名（現12名）で活動している。

【委員D】

一定の成果はあったか。

【説明者】

市長の講座やバスツアーを行った。参加者からは「また参加したい」という声もいただいた。

【アドバイザー】

ひと・まちづくり委員会は市が関与しているものか。

【説明者】

市が委嘱しており、定員15名のところ12名の委員が活動されている。

【アドバイザー】

バスツアーなどの行事を委員が企画をして、その企画を市として実現しているという認識でよろしいか。

【説明者】

そのとおりである。

② 評価

【委員D】

情報提供数が指標というのは適切か。

【アドバイザー】

ICTが進んでいるにもかかわらず、このままの指標だと進捗を測ることは難しいと思う。

【委員A】

評価を「維持」とするのは良いが、指標がこのままでよいかは疑義がある。指標の作成当時に比べて、市民や市民団体などのニーズが変わっているのではないか。

【アドバイザー】

この施策に関しては、目指すことが環境の充実を目指しますとなっており、市民のニーズが変わってきていることから、それをちゃんと捉える必要があるという整理かと思う。

【委員F】

評価は「維持」ということでよいか。

－異議なし－

(2) 学びで育むまちづくり活動の充実

① ヒアリング

【委員A】

千歳学出前講座について、市民と行政が協働で生涯学習のまちづくりを進めるとしており、講座数が拡大され、活動の機会が増えることは喜ばしい。「市民編メニュー」において、登録基準と学習の質の担保やコンプライアンスチェック、協働における評価はどのように行われているのか伺いたい。

宗教や思想的な内容に関するチェックは重要である。また料理関係の衛生管理等のチェック体制も重要である。各講師とは誓約書等は交わしているか。HACCP（ハサップ）による法規制もあるので注視してもらいたい。

【説明者】

登録基準は、政治、宗教、営利を目的ではないこと、また、あくまでも講師はボランティアなので無償で提供できることが条件となっている。一部必要な材料費などは参加者の実費負担となっている。

登録する講座は市民にとって有意義、好評であるなど妥当性をもって判断している。また、講座終了後に講師や参加者アンケートなどの提出を求めている。コンプライアンスに抵触する講座はないと認識しており、これまで苦情などがなかったこともない。

【委員A】

料理の出前講座で、「塩こうじ甘酒づくり」があるが、誓約書の取り交わしなどは行っているか。

【説明者】

講師と誓約書の取り交わしはないが、衛生面にも十分に気をつけてもらっている。

【委員E】

出前講座は5人集まらないと申込できない状況であり、転入してきたばかりの自分では5人集められない。ラピダスの関係などで今後は転入者も多くなると思うため、今後の方向性を「拡充」とするのであれば、そうした対応も図っていただきたい。

【説明者】

出前講座の申し込みは、5人以上の個人・団体、町内会などを基本としている。

【委員E】

個々にオンラインで受け付け、5人以上になったら開講するなど工夫はできないものか。

【説明者】

オンライン申し込みができる講座もあり、YouTube 配信やDVD 視聴によるものもある。

【委員E】

協働活動コーディネーターの選定基準を教えてください。教員補助ではないのか。

【説明者】

学校と地域をつなぐ役割として地域人材の調整役として配置している。学校からの配置要望があつて配置が検討されるものである。元教員のほか PTA や学校にもともと関係してきた方で学校区に住んでいる地域を良く知っている方が担っており、学校との調整が必須である。

【委員B】

指標はどちらもボランティアの活動人数が指標となっている。ボランティア活動によって施策が充実したことを図る別な指標の考え方はないか。

【説明者】

現在小中学校 27 校区で延べ 1,365 人が活動している。これらは学校からの依頼があつて初めてコーディネーターがマッチングを行うものであり、担当課としては、本指標により施策の進捗を測ることとして考えている。

【委員C】

生涯学習ネットワークとふるさとポケットは、どのようなつながりがあるか教えてください。

【説明者】

ふるさとポケットは平成8年から実施されていて実行委員会形式で行っている。日頃活動して

いる生涯学習団体の発表の場であり、毎年発表団体の応募を受け付けている。

【説明者】

自分たちで活動している団体の生涯学習発表の場として提供しているので、生涯学習ネットワーク事業という位置付けになっている。県人会の方も参加しているが、実は展示ブースがあったりステージ発表とかがあったりして毎年9月に行っている。委員の皆さまも、是非見に来ていただきたい。

【委員D】

まちづくりに寄与する取組の充実を目指すことの施策であるが、指標はボランティアの延べ人数である。評価するのであれば実人数のほうが良いのではないか。

【委員A】

生涯学習のネットワーク化を図るにはこの指標では測れないのではないか。

【説明者】

学校支援や出前講座など地域住民等による各種ボランティアについては令和3年度からこの地域学校教育活動の開始に伴い活動の認知度をまず高めるといったことから、学校区コーディネーターを配置し学校や地域のそこの事業の制度が高まるようにということで登録を目標指標という形で考えている。

【委員D】

延べ人数ではなく、登録者数か。

【説明者】

延べ人数である。

【委員A】

登録者の分母体を広げたいのか、活動実績を広げたいのか、評価基準をどこにしているか。

【説明者】

登録者数にすると、毎年児童数が違い、流動性の幅が広いことから数字が掴みづらい。

【委員A】

違和感を感じる場所として、例えば、授業の構成面とかネットワーク化と記載があり、これは人と人との繋がりを重視しているのだから、関わっている人の人数があって、それを把握した上での延べ人数だと思う。

【説明者】

第7期総合計画から、指標の見直しができることとしているので、指標の変更ができる時期になれば修正も含めて検討したい。

【委員F】

今後の方向性が「拡充」なので、数量的な評価が必要だと思う。

私からも一点確認がある。地域学校協働活動推進事業費の予算も増えているが、ボランティアなので人件費がかからないのではないか。増えた予算は何か。

【説明者】

現在本部3名と学校区ごとのコーディネーターには謝金を支払っている。当初、コーディネーターは本部の3名だったが、より学校や地域の特色に合わせた活動の充実を図るため、各学校区にコーディネーターを配置してきた経緯がある。

学校区のコーディネーターが慣れてきたら本部人員を削減できるかもしれないが、それまでは費用がかかる。さらにスキーや部活動などの専門的な活動を支援してくれる方にも、謝金を支払っている。その分が予算増額しているので拡充となっている。

【アドバイザー】

向こう何年で何人増やすとか、配置できていないというようなものはあるのか。

【説明者】

10年間ですべての中学校区に専属のコーディネーターを配置するものである。希望しても人材

がない場合もあるので、人材の発掘など今後の課題もある。

【アドバイザー】

「学びを支える環境づくりの推進」の施策と本施策とのつながりはあるか。

【説明者】

つながりはある。

【委員F】

片方の施策が維持で、もう片方の施策が拡充というのでよいものか。

【説明者】

事務事業を2つの施策に跨って登録できない。そのため、37番の施策に「地域学校協働活動推進事業費」があることから、本施策を拡充とした。

【アドバイザー】

施策間の連動では、どの施策でもこうしたことがあって当然かと思う。

② 評価

【委員A】

指標については、見直しが行われるということで評価できる。

【アドバイザー】

維持といっても前向きに展開してほしい維持もあるし、拡充といっても学校からの要望に応じて、しっかりと計画立てをして進めてほしいという意味での拡充もある。

教育委員会の施策は拡充が多い傾向にある。働き方改革の観点などから拡充なのかもしれない。

【委員D】

本事務事業は令和3年度から始まった事業であるが、過去は拡充となっているのか。それとも今回から拡充なのか。

【委員F】

これが市としてのメッセージであれば、拡充でもよいと考える。

【アドバイザー】

この10年間で各学校に配置をしていこうというような計画があるので、青天井で予算が広がっていくわけではない。拡充とは言っても、ある程度目途がついている状況なので、そこはメッセージとして会長がおっしゃるように届けていくということも大事なかなと思う。

【事務局】

事中評価では、維持になっており、事後評価で拡充となった経緯が不明である。

【アドバイザー】

学校の先生たちのためになんとかみたいなお話があるのかもしれない。事務局の方で確認していただいて、ここの方向性の協議に関しては保留にしてはどうか。施策のヒアリングの後に、最終的に報告書をまとめる際に、各施策をもう一度集約して1つずつ意見等書く時間があるので、その際に、お伝えするような形でしていただけたらどうか。

【委員F】

それでよいと考える。

方向性の評価は一旦「保留」とする。

－異議なし－

(3) 森林の整備と保全

① ヒアリング

【委員A】

民有林の製材活用について、製材および間伐材の公共施設等千歳市内での利活用実績について提示していただきたい。

【説明者】

市内の森林から産出された木材のうち、シラカバ、ミズナラ等の広葉樹は製紙原料やバイオマス発電に使用される木材チップに、カラマツ、トドマツ等の針葉樹は合板材に加工されており、道内及び道外に流通している。

当市では、令和4年度から新生児に贈呈しているファーストスプーンの材料として、市内の森林を間伐した際に産出されたエゾヤマザクラ材を使用している。

森林組合に聞いたところ、シラカバなどの広葉樹はチップに加工して使い、ファーストスプーンには森林組合が管理する森林から出た木材を使用している。

【委員E】

譲与税の関係で、使い道の条件がいろいろあると思うが、林業経営に適した森林でなければならぬなどの制限はあるか。

【説明者】

林業経営に適しているところは、森林所有者が林業経営を行うためのきっかけとして、市が一旦お預かりをして整備するといったことがある。

また、林業経営に向かず、森林所有者の手がどうしても届かないようなところに関して、市が成り代わって整備を行うということになる。

森林環境譲与税の使い道は、譲与税がより活用されるよう、当初に比べて幅広に行えるようになった。

【委員E】

経営に適さない森林については、紅葉のきれいな木を植えるということはあるか。

【説明者】

いろいろなやり方があるので、可能性はあると思う。

【委員E】

例えば美々公園の整備に使うことはできるか。

【説明者】

森林環境譲与税の使い道としての可能性はある。例えば、来年度は、過年度に整備した木製遊具の補修などにもこの財源を充てたり、我々としても、森林資源の循環利用を図るところがメインではあるが、先ほどの説明にもあったとおり、普及啓発の部分も含めて、少し幅広に使うことができると考えられる。

【委員C】

森林環境整備事業補助金の交付を受けた事業者は何者くらいあるか。

【説明者】

実績があるのは森林組合だけであるが、補助金は森林組合に限らず、その他多様な事業主体が獲得できるものである。また、森林組合に交付した補助金は、森林組合所有の森林のほか、森林組合に加入している森林所有者や企業の所有する森林の整備に使われている。

【委員A】

指標で用いられている植栽・間伐面積の10haは第6期総合計画の基準値から第7期計画でも変わっていなかった。森林環境譲与税があることで事業の拡充ができるということか。こうした制度ができて積極的に関与できる状況になったのであれば良いと思う。

【説明者】

これまででは道の補助金への上乗せくらいの事業しか実施できなかった状況であり、民間事業者や所有者側の動きがほとんどを占めていた。年度ごとに変化はするが全体としてのボリュームは譲与税があることによって大きくなる。

【委員B】

林業のみならず、すべての業態で人材の確保が難しい現状であるが、千歳市では本来どのくらいの林業従事者や人材が必要なのか。

【説明者】

保全事業を増やすためには機械を動かす人員が必要になるし、従事者の高齢化の問題もある。次の世代の育成を期待する声は、林業の現場からもある。

【説明者】

人材の部分と事業者の部分とが並行して増えていくことが望ましいあり方である。先ほど説明したように、次世代の担い手育成支援（北海道立北の森づくり専門学院）はとても評判が良くカリキュラムの75%は実習・実技中心のため学生からも評価が高い。

【委員B】

森林譲与税が得られ、大きな金額になるが、令和6～7年度の財源はさほど大きいものではないと思う。拡充というのは譲与税の使い方であるか。

【説明者】

今年度と来年度で公園の遊具を木製遊具にリニューアルしようとしているが、本施策の事業費の中には含まれていない。全体で2,500万円くらいの譲与税関連予算のうち、本施策では1,000万程度である。譲与税を活用した全市的な取組みを行うため「拡充」としている

【委員D】

地元産木材利活用推進業務の木材の調達や加工も千歳市で実施するのか。

【説明者】

地元産の木材の定義は道内産という定義であり、千歳市の木材だけではない。

【委員D】

千歳市産以外の道内産木材を使った木製品を提供したということか。

【説明者】

そのとおりである。道産材を使用した木製品の製作、提供なども広く言えば木材利用についての普及啓発である。本市では昨年度に、規模の大きい子育て支援施設に対し、普及啓発に資する木製遊具を提供したところである。また、今年度からは規模の小さい子育て支援施設などでも普及啓発に役立つ木製遊具を提供するべく調査を進めている。これについては、当課から一方的に遊具等の木製品を提供するものではなく、使用する側から求められるもの、例えば什器なども含めて要望を確認しながら実施していくことを考えている。

【委員F】

森林整備事業が拡充となっているが、事中評価と事後評価で予算が減っているが、理由は市役所内で譲与税の使用先が分かれているためか。

【説明者】

令和5年度までは譲与税を使った事業は当課だけで実施していたため、その金額が大きいですが、今年度からは他課が行う事業に譲与税の予算が振り分けられているため、金額的に縮小しているように見えている。

② 評価

【委員A】

千歳市内に千歳資本の林業がないのが残念である。

この施策は10年以上目標数値が変わっていなかったが、譲与税があることによって予算がつき事業展開が図れるようになった状況ではないか。

【アドバイザー】

これを拡充とみなすかどうかは整理が必要と思われる。予算も獲得しながら着々と必要に応じてやれば良いということであれば、拡充ではなく、事業展開の工夫で十分ではないかというような気もする。一方で、これに関しては、市民の周知啓発が大事になってくるということであれば、そこは拡充というような意思表示をし、取組を応援していくということもできる。考え方をどう整理するか議論が必要である。

【委員F】

予算ありきで行うとなると拡充としてよいものか。

また、先ほど質問しそびれてしまったが、森林整備事業費の内訳を聞きたかった。費用助成がメインだとすると先詰まり感がある。ワークショップなど市民理解のための施策を行っていくというものであれば応援したい。

【事務局】

本施策の評価、質問、意見シートを提出していただく際に、追加の質問などしていただき、担当課からの回答を踏まえ、本市策の意見書を作成する時の参考としていただくこともできる。

【委員F】

方向性の評価は一旦「保留」とする。

－異議なし－